

平成 29 年第 1 回定例会 文教常任委員会

平成 29 年 3 月 17 日

意見発表

西村委員

私は、当委員会に付託されている定県第 1 号議案、平成 29 年度神奈川県一般会計予算ほか、諸議案及び所管事項について、公明党神奈川県議会議員団として意見を申し上げます。

当初予算には、中学校夜間学級設置促進等推進事業費が計上され、中学校夜間学級における学習指導、生徒指導のあり方などについて調査研究を行い、本県での設置に係る課題を整理するとともに、具体的な検討、準備を開始することです。

私は、これまで本県における中学校夜間学級の拡充を一貫して訴えてまいりましたので、この程示された前向きな方向性と具体的な取組を評価しております。県内市町村の中にも、夜間中学校を設置する意向である、又は検討中であるという自治体が 16 あるということですが、これらの自治体が参加する検討会において、市町村の意向を尊重しながら、神奈川らしい就学機会の提供が実現できるよう、県としてリーダーシップを発揮されますよう要望いたします。

また、中学校夜間学級には、様々な背景を持つ生徒の就学が予想されることから、配置される教職員の数や職務など、現行法では十分な対応が不可能と思われる。国に対し、経済的、人的配慮を要望するとともに、県としてもどのように設置自治体をサポートするのか、明確な指標を示していただけますようお願いいたします。

次に、川崎図書館の K S P への移転についてです。

県民の中には、県立川崎図書館の今後に不安を抱く声があることは承知しております。不安を払拭するためには、川崎市教育委員会との連携を図り、情報の共有、協力体制の確立に努め、その内容を広くお知らせすべきであると 12 月の当委員会で要望いたしました。2 月に県・市教育委員会調整会議が設置されたことは、一定の評価をするものです。今後は、調整会議を経た事業内容などが、正確に広報、周知されますよう要望いたします。

また、12 月の当委員会でも提案いたしました。ものづくり支援の機能に特化した図書館にふさわしく、ICT 等の活用にも力を入れていただきたいと思います。特に、デジタル情報の充実は産業振興に大きく寄与するものであり、専門的な産業情報の発信を目指す県立川崎図書館には必須のものと考えます。早期の実現に向け、検討を進めていただけますよう要望します。

次に、我が会派の代表質問に対し、平成 30 年度からの導入に向けた準備を行うことが示された県立高校における通級指導についてです。

小学校、中学校においても、年々ニーズの高まりが見られる通級指導ですが、高校での実施には様々な課題があることは理解しました。平成 30 年度からの円

滑な導入のためには、県立高校改革実施計画を変更し、ニーズ調査やカリキュラムの策定なども速やかに推進しなくてはなりません。国との連携や情報の共有などを密にし、かつ神奈川県らしい多様な学びの場の一つとして、生徒の意欲の向上や、これからの時代に必要な能力の育成を図られますよう要望します。

次に、がん教育の推進についてです。

国民の二人に一人が罹患するがんに関する正しい知識と理解は、国民の健康に関する一般的な教養として必要不可欠なものです。本県ではこれまでも、がん教育のモデル事業を行ってまいりましたが、文部科学省のスケジュールでは、平成29年度からがん教育が全国展開されます。本県でも3年間行ってきたモデル事業の実施結果を踏まえて、今後、どのように事業展開していくのかを方向付けていかななくてはなりません。がん教育の目標の一つである健康と命の大切さを気付かせるという点では、医師やがん経験者等の外部講師の活用が重要なポイントになると考えます。医師等の外部講師の確保のための体制づくりとして、教育委員会が中心となり、保健福祉局と連携して医師会、がん連携診療拠点病院、大学病院、学校医、保健所、患者会などが参画して、外部講師のリストアップと研修を実施することを提案します。

また、がん教育教材は、子供が教材を持ち帰って保護者に見せることにより、がん健診受診率が向上するなど、大人への波及効果も期待できることから、児童・生徒一人に1冊ずつ配布されることが望ましいと考えます。御検討よろしくをお願いいたします。

次に、高等学校入学者選抜におけるインフルエンザ罹患患者への対応についてです。

昨年2月、本県の中学3年生がインフルエンザで体調を崩したまま受検した高校入試で、十分に力を発揮できなかったことを苦に自殺し、母親も後を追って命を絶ったと見られる痛ましい事件がありました。我が党では、こうした悲劇を二度と起こさないよう取組を求めてまいりました。昨年10月、文部科学省は、急病で体調不良の場合の対応として、別日程の追試験を設けるなど、特段の配慮を行うよう通知を出しました。当委員会における質疑の中で、公平性の問題など、いくつかの課題があることは理解しましたが、高等学校入学者選抜は、多くの子供たちにとって、人生で初めて自らが進路を決断する重要なポイントと言えます。検査当日に体調を崩した受検生が、将来の希望を失うことがないように、再受検の実施を要望いたします。

また、12月定例会で求めた、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充については、御対応を頂きました。人員の確保、質の向上に努めていただきますようお願いいたします。

さらに、教員の多忙化を解消するため、チーム学校について取り上げ、対策を求めたことについては、業務アシスタントの配置という新規事業を御検討いただきました。教員が子供たちと向き合う時間の確保につなげていただけますようお願いいたします。

最後に、加配定数の基礎定数化について質疑させていただきましたが、標準法が改正されれば、通級による指導及び日本語能力に課題がある児童・生徒へ

の指導に必要な教員について、基礎定数化されていくとのこと。県としても人材の計画的採用、育成、配置などが可能になることを有効に活用して、より一層の教育現場の充実に取り組まれますよう要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、当委員会に付託されております全ての議案に賛成し、意見発表を終わります。